

目次

保険金・給付金のご請求手続きについて

- 保険金・給付金のご請求手続きの流れ…………… 2ページ
- 保険金・給付金のご請求にあたりご確認ください内容…………… 3ページ

保険金・給付金のご請求に必要な書類

- ご請求に必要な書類…………… 4ページ
- 受取人の状況により異なる必要書類…………… 5ページ

保険金・給付金のお支払いについて

- お支払いまでの流れについて…………… 8ページ
- ご請求書類に不備があった場合について…………… 8ページ
- 保険金・給付金などをお支払いするための確認等について…………… 8ページ
- 保険金・給付金のお支払いについて…………… 9ページ

保険種類と保障内容

- 保険種類と保障内容…………… 10ページ

保険金・給付金をもれなくご請求いただくために

- 保険金・給付金をもれなくご請求いただくために…………… 12ページ

保険金・給付金をお支払いできる場合とお支払いできない場合

- 事例1 災害保険金・災害死亡保険金…………… 14ページ
- 事例2 高度障がい保険金…………… 15ページ
- 事例3 責任開始日の前後に生じた事故や発病した疾病…………… 16ページ
- 事例4 1回の入院の支払限度日数…………… 17ページ
- 事例5 三大疾病診断給付金…………… 18ページ
- 事例6 手術給付金…………… 19ページ
- 事例7 治療を目的としない入院…………… 20ページ
- 事例8 ご加入時に正しい告知をいただけなかった場合…………… 21ページ

はじめに

この冊子は、団体保険の保険金・給付金をご請求いただく時の手引きとしてご活用いただくことを目的に、主に団体保険ご担当者さま向けとしています。ご契約の保険種類、保障内容などにより、お取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは当社担当者までお問合せください。

主な用語のご説明

約款	契約についての取決めを記載したものです。
主契約	普通保険約款に記載されている契約内容をいいます。
特約	主契約の保障内容をさらに充実させるためなど、主契約と異なる特別なお約束をする目的で主契約に付加するものです。
保険契約者	保険会社と保険契約を結び、契約上のいろいろな権利(契約変更、保険金請求権など)と義務(保険料支払など)を有する団体または被保険団体の代表者をいいます。
被保険者	死亡、入院などの生命保険の対象となる保険の加入者をいいます。
受取人	保険金、給付金を受け取る人、または法人のことをいいます。
保険金	被保険者がお亡くなりになったとき、所定の高度障がい状態に該当されたときなどに保険会社からお支払いするお金のことです。
給付金	被保険者が災害により身体に障がいが生じたとき、災害や疾病により入院されたとき、手術を受けられたときなどに保険会社からお支払いするお金のことです。
保険料	保険契約者から保険会社にお払込みいただくお金のことです。
責任開始期(日)	申し込まれた契約の保障が開始される時期を責任開始期といい、その責任開始期を含む日を責任開始の日といいます。
支払事由	約款に定める、保険金、給付金などをお支払いする事由のことをいいます。
免責事由	約款に定める、保険金、給付金などをお支払いできない事由のことをいいます。
告知義務と告知義務違反	保険契約者と被保険者は、契約のお申込みまたは復活などをされるときに、現在の健康状態や過去の病歴など、保険会社がおたずねする事項についてご報告いただく義務があります。これを告知義務といいます。 その際に、事実が告げられなかったり、故意に事実を曲げて告げることを告知義務違反といいます。 正しく告知されなかった場合、保険会社は告知義務違反としてご契約の全部または一部を消滅させる(解除する)ことができます。
解除	告知義務違反などにより契約の全部または一部を消滅させることをいいます。